

Title	政策目標としての経済成長
Sub Title	Economic growth as an objective of economic policy
Author	北川, 浩二
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.7 (1972. 7) ,p.459(9)- 483(33)
JaLC DOI	10.14991/001.19720701-0009
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720701-0009">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720701-0009</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

$$\bar{x}^r = x^{r*} - \frac{1}{m} \sum_{s=1}^l y^{s*}$$

の資源を与え、また

$$\theta_{rs} = \frac{1}{m}$$

の利潤の分け前を与えるとすれば、明らかに

$$(15) \quad p^* \cdot x^{r*} = p^* \cdot \bar{x}^r + \sum_{s=1}^l \theta_{rs} p^* \cdot y^{s*}$$

$$(16) \quad \sum_{r=1}^m x^{r*} = \sum_{s=1}^l y^{s*} + \sum_{r=1}^m \bar{x}^r$$

が成立し、 $((x^{r*}), (y^{s*}), p^*)$  は  $(\bar{x}^r)$  を初期保有量とする私有制経済の競争均衡となることが分る。

いうまでもなく  $(\bar{x}^r)$  は  $(\bar{x}^r)$  に一致するとは限らないが、前節の結果を用いれば、それらの差がやはり平均の意味で、つまり  $\sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r$  と  $\sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r$  の差の意味で、一定の大きさに押えられることが証明できる。

事実  $((\bar{x}^r), (\bar{y}^s))$  の実現可能性と  $\sum_{r=1}^m p^* \cdot x^{r*} = \text{Min} \sum_{r=1}^m p^* \cdot X^r \cdot \bar{x}^r$ ,  $\sum_{s=1}^l p^* \cdot y^{s*} = \text{Max} \sum_{s=1}^l p^* \cdot Y^s$  の条件から

$$(17) \quad \begin{aligned} \sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r &\geq \sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r - \sum_{s=1}^l p^* \cdot \bar{y}^s \\ &\geq \sum_{r=1}^m p^* \cdot x^{r*} - \sum_{s=1}^l p^* \cdot y^{s*} = \sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r \end{aligned}$$

となるから、

$$\sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r - \sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r \geq 0$$

となり、また(7)から

$$(18) \quad \sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r \leq \sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r - \sum_{s=1}^l p^* \cdot \bar{y}^s + \mu^*$$

(15)と  $\sum_{s=1}^l \theta_{rs} = 1$  の条件から

$$(19) \quad \sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r = \sum_{r=1}^m p^* \cdot x^{r*} - \sum_{s=1}^l p^* \cdot y^{s*}$$

となるから、(14)を用いて

$$(20) \quad \begin{aligned} &\sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r - \sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r \\ &\leq (\sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r - \sum_{r=1}^m p^* \cdot x^{r*}) - (\sum_{s=1}^l p^* \cdot \bar{y}^s - \sum_{s=1}^l p^* \cdot y^{s*}) + \mu^* \\ &\leq M + \mu^* \equiv M' \end{aligned}$$

となる。依って主体の数を増していけば、平均所得  $\frac{1}{m} (\sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r + \sum_{s=1}^l p^* \cdot y^{s*})$  は限りなく  $\frac{1}{m} (\sum_{r=1}^m p^* \cdot \bar{x}^r + \sum_{s=1}^l p^* \cdot y^{s*})$  に近づけるのである。

(経済学部教授)

## 政策目標としての経済成長

北川 浩二

### 1. 経済政策における目標の問題

1. 経済政策の策定あるいは実施に際して、どのような目標が選択されるかということについては、多様な具体例をいくらかでも挙げる事ができる。Boulding はその有名な政策原理論(6)において、経済政策の目標を経済的進歩・経済的安定・経済的正義・経済的自由の4項目に大きく分類している。熊谷(3)は「経済政策の目標は公共の福祉を増進するために経済的資源の利用効率を高め、またその成果の配分を公正の理想に近づけることにある」と、高い一般性の水準において規定している。同様に一般的にいつて、経済政策の主目的は最大可能な生活水準を提供するために資源を完全に利用し、資源の規模を増大させることである、という論者もいる(Stewart, 24)。他方、Dernburg & McDougall(7)のように、資源完全利用・資源効率利用・生産物公正分配・将来への適当な備えを主要目標とし、その代理目標として完全生産・完全雇用・価格安定・急速成長の達成を考へることも出来る。さらに Johansen(10)においては、いっそう個別的に、高い経常民間消費、共同欲望の充足、経済成長、所得分配の調整、高雇用・完全雇用、満足出来る対外収支、物価安定、資源の有効利用、等々がもっとも重要な目標として挙げられている。このような目標としてはこの他にも、地域開発、幼稚産業の保護、労働時間の短縮、等を加えることも出来るであろう。この様に、実際に選ばれてきた目標も、あるいは選ばれるべく考へられる目標も、きわめて多様であろう。それは、その政策が行なわれる国により、経済の長期的発展段階や短期的景況やあるいは国際的環境、等々を含めた経済の諸状況により、さらには、その時政策を担当する中心となっている政党その他の主体の考へ方の傾向により、種々なものとなるのである。

ところで、しかしながら、いずれにせよ、経済政策の体系はなんらかの目標が設定され、その目標を達成するための諸手段の組合せが決定されることによって成りたっている。したがって、目標設定は、手段策定とならんで、経済政策の問題の柱である、といえるであろう。かくして、経済政策を論じようとするれば、政策目標を論じることが要求されるのであり、この点を理論的に見なおし

てみようというのが本稿の課題である。ところが、この問題にはいわゆる価値判断の問題がからんでくるので、一般には、目標については経済学では限定的にしか扱えないとか、目標設定過程そのものを扱うことは出来ないとか、と考えられることが多い。館竜一郎・小宮隆太郎(2)は、新しい政策手段を発見することは経済学者の重要な任務であるが、どの目的が最も重要であるかを決定することは経済学の仕事ではない、として、経済学が明らかにしうることは「一つの政策を行なうことによってどのような結果が生じるか、他の政策目的と矛盾することなくどのようにして一つの目的を達成することができるか、あるいはたかだか、人々がどのような目的を欲しているか」にとどまるとしている。同様に Boulding は、「われわれの欲するものはなにか」(目標)の究明は、社会科学の領域を越えて倫理学の分野に入ってしまう。人間活動の究極目的を評価することは、社会科学の仕事ではない。……社会科学者は、ひとびとが欲しいといい、あるいは欲しいと考えているものがなにかを究明することはできるし、ひとびとが〈ほんとうに〉欲しがっているものはなにかを、その行動から推論することさえできるだろう。しかし、ひとが果して正しいことを欲しているかどうかを論ずるのは科学の仕事ではない。……いかにしてそれ(=欲するもの)を達成するかを究明するほうが、はるかに科学者の性に合っている。手段を論ずるのが彼の独自の領域なのである」と述べている。このように経済政策における目標の取扱いについての一般的見解は、次のように要約できるであろう。いかなる政策目的の設定も、究極的にはなんらかの価値判断に基づくものである。ところが価値判断というものは、その判断をする個々人の主観的な考え次第のものであって、その正否は客観的に論ずることの出来ないものである。したがって、このように客観的基礎を持たない目標設定の問題は、科学としての経済学の問題とはならないのである。(1)このように考えるならば、政策論として可能なものは、(イ)種々の各政策手段を単独にあるいは組合せて実施した場合の効果の分析、(ロ)目標を前提した上でのその達成のための効率的手段の追求、(ハ)問題となる目標内容の意味の解明、に限られるであろう。

これらの研究はそれ自体いづれも重要なものではあるが、しかし、これだけでは、いかなる目標が選択されるかという問題の分析ははっきり行なわれていないであろう。(イ)の効果分析は、政策目標自体は論じないで、個別の問題への対処法を明らかにするだけであろう。しかし今日大切な問題は、現存する経済状態ではなく将来の経済状態についてこれから形成される、総合的かつ事前的な計画的政策目標の形成であろう。(イ)においては、この点が考慮の外に置かれているのである。そこで、そのような目標があらかじめ仮定されて与えられるとして、その達成手段を求

注(1) 価値判断の主観性のために、それに基づく目標を客観的に扱うことは出来ないというこのような考え方は、一般に、Max Weber が没価値性論の立場として主張したものである、といわれている。しかし、これは Weber の真意を誤解したものであろう。むしろ彼の Wertfreiheit(=価値自由性)は、価値理念に立脚する認識の客観性を保証するものとして考えられているのである。認識は価値理念に立脚することによって、意味あるものになるのである。Weber(29), (30), (31), 安藤(1)参照。本稿は、全体として、この Weber の問題にかかわるものである、といえるであろう。

める(ロ)の政策論が考えられる。このような政策論の可能性を示す好例として、Bergson(4)によつてはじめて厳密な形で研究された社会的厚生関数の考えを挙げることが出来るであろう。ここでは、社会の選好を表わすような、すべての経済諸量の関数としての社会的目標が仮定され、その目標の最大化の条件を求めることが問題とされる。その場合、目標の内容そのものの決定は経済外の、政治的なプロセスのようなものにまかされる。そのような社会的選択一致の可能性を保証するものとして、今日最も普通に考えられるのが民主主義的意志決定ルールである(2)。しかしこれは、問題を回避しただけであろう。経済学において客観的な正当性を得られないとされたものが、政治的な決定によれば何故に客観性が可能になりうるのであろうか。むしろ民主主義的決定ルールもまた1つの価値判断であると考えられるべきであり、正当性に関する普遍的・客観的な基礎を持たないという点では、経済における場合と同様であろう。このことは、稲田(9)が指摘するような、公正の観点からして政治的決定の失敗とも見ることのできる例を考えれば明らかであろう。現代日本の政治においては、少数の深刻な反対者が多数のほんのわずかばかり賛成の者の意見に屈したり、決定に到る過程で種々の権謀術数が使われたり、特定利害に特に関心を持つ圧力団体が強い影響力を発揮したりして、必ずしもすべての人にとって正当とは思われないような決定が行なわれ、それが公害やインフレによる被害から弱者が守られない、などという結果となっているのである。経済学における目標設定が、結局において客観的な判断に基づきえないが故に、科学としての経済学の対象から排除されるべきだというならば、結局客観的たりえない政治的決定に基づき、それを前提とする研究も、客観的判断に基づきえないが故に、排除されねばならないことになるであろう。(いかなる科学的研究も「観点の主観性」の上立つ以上、主観的な前提の上成り立つことは必然であり、主観に無関係なところに認識を限定することによって客観性を得ようとすることは本来無意味なことであろう)さらに、そのような立場に立つ経済学研究としては、目標内容については実際の取扱いはそこまで終りで、目標関数の具体的分析は不十分なし事実上無内容なままにとどまるのが実情であろう。そこで科学として許される最後のものとして、(ハ)の問題とされる目標の内容の意味の明確化が考えられている。これは、目標の連関と意義を明らかにするという点で、我々の問題にとっても必要かつ重要であるが、どのような目標にされるようになるかということ自体を直接明らかにしようとするものではない。しかしながら、いかなる目標を設定するかという問題は、実際的に経済政策を論ずる場合には、このようにあいまいなままでも通りすぎるには、重大すぎる問題であろう。(おそらく解答は、「科学的認識の客観性」の意義をどのように求めるか、にあるであろう。)(3)

注(2) 政治プロセスによる社会的一致の可能性については、例えば加藤(10)を参照。また、個人的選好から社会的選好を形成する問題は、最近特に、厚生経済学において voting の問題として考察されている。Black(5)はその先駆的なものといえる。そのような方法で決定が行なわれる厳しい条件を示したものとして、例えば Arrow(2)がある。この面で有名な Arrow(3)の不可能性定理も、社会的選好を得るのにはいずれかの要求をはずせばよい、ということを示しているものと解される。

(3) この点はさらに本節第2項で論じられる。

先に進む前に、1つの点をここで強調しておくのがよいであろう。すなわち、目標設定を考える時には、唯一絶対の目標がいつでも指定されるわけではない、ということである。経済政策というもの、それが実施される状況に応じて様々の目標を達成することを目指すのであって、その目標は、時により所によって異りうるのみでなく、場合によっては相反するものとなることもあるのである。さらに、ある目標の達成のための政策実施が成功し、その結果として、その目標達成を求めていた状況そのものが変化し、次には別の目標が求められることもあるであろう。したがって、1960年代には経済成長を最優先目標とし、70年代になると福祉増進が第1の目標と考えられるべきだとされても、そのことからただちに、両方の考え方に矛盾があるとか、どちらかの目標が誤りであるとかいうことにはならないであろう。むしろ、なにに主義者などと簡単にレッテルをはって、どのような場合にも唯一の目標だけを絶対視する者があるとすれば、そのような考え方こそおかしきことであろう。この当然のことをいつも考慮することも、我々の問題の解答を得るための重要なかぎであろう。

2. 既述のところからも明らかなように、いかなる目標が選択されるかを問題とする場合に先ず注意されねばならないのは、価値判断の扱い方の問題である。この問題の核心は、ある経済政策目標の設定が、人々の行動を拘束する当為として作用する、という点にある<sup>(4)</sup>。人がある当為として与えられるものに従って経済行動をするのは、その与えられるものが自分にとって当為であることを認めるからである。当為としての目標に客観性が要求されるのは、その意味においてである。つまり、そのような目標が社会全体の政策目標となるのには、その当為がなんらかの風に一般性を持ったものでなければならないのである。それが可能であるならば、我々が目標の設定を論ずることは、妥当なことであるばかりでなく、有意義なことでもある、といえることになるのである。その可能性の条件ないし保証はいかなる点において求められるであろうか。

まず、前述から明らかとなるように、客観性が問題となるのは、目標となる当為が主観的であるというそのことが困難をもたらす、という意味においてではない。真の問題は、ある特定の当為が採り上げられる（そのこと自体がある価値判断を反映している＝観点の主観性）時に、いかにしてそれが一般性を持つものとみなされうるか、ということである。したがって、目標を論ずる時の取り扱い方が、まず問題となる。Weber<sup>(29)</sup>, <sup>(30)</sup>, <sup>(31)</sup>によれば、むしろ議論の前提に上述の主観性が跋存し、それを自覚することこそが、問題の客観性をもたらすものである、と考えられる。すなわちこれが、価値自由な態度なのである。対象が主観的なものであろうとなかろうと、それを問題とすることに含まれる自己の主観性を自覚して、それにとらわれない研究態度をとるならば、そこから出てくる目標提言は、単なるその研究者の主観の表明ではなく、一般性を持ったものとみなされるであろう。問題は、対象自体の客観性いかにではなく、その対象を取り扱う態度の客観性にあるのである。そ

注(4) この問題を中心として本節の考察は、野尻<sup>(6)</sup>を参考にした点が多い。

のような態度で行なわれるかぎり、対象が主観的であるが故に、それについて、あるいはそこから客観的な議論ができないとはいえないのであり、その議論は客観的な科学とみなしうるのである。（この場合に、このような研究が、従来経済学で扱ってきたものと同様なものとして、従来の経済学で扱えるかどうかは、第二義的な問題であろう。）

さらに現実においては、対象そのものの主観的価値判断の不一致も絶対的なものではなく、「神々の永遠の争い」といわれるようなものでは必ずしもない。個人個人の価値判断は、事実上かなりの一致の可能性のあるものと考えられる。本節のはじめにも例示したように、経済政策の目標として何を考えるかについては種々の見解がある。しかし、その具体的な内容をみると、そこにはそれほど大きな多様性があるわけではなく、いくつかの目標のおおよその内での重点の置き方の違いといってもよいような部分がかなり多い。このことは、現代の経済政策の目標のあり方について、現在の諸個人の価値判断に事実上かなりの合致があることを示している、ということが出来るであろう。熊谷<sup>(3)</sup>が、Bergson<sup>(4)</sup>を引用しながら、我々にとって relevant な政策論は、事実上社会の多数の人々によって支持されうるような、当面の社会にとって優勢な価値判断を表わす社会的厚生関数に関するものでなければならない、という場合に考えていることも、このような一般的優勢という意味での価値判断の一致の可能性ということであると思われる。さらにこの場合、特に政策目標の問題においては、問題は単なる個人的好みや願望ではないということが、合致の可能性を大きくするであろう。既述からも明らかなように、政策目標を客観的に論ずるということは、各個人の願望の当否を問題にするのではなく、一般的な目標としての当否を論ずるということである。したがって、ここには全体的利益を考慮する理性が働く可能性もあるであろう。（前述の社会的優勢の場合でも、優勢ということは、絶対に正しいということを保証するわけではなく、ただ現状においては妥当であると考えられているだけであるということであろう。）この点をさらにつきつめていけば、究極的には、社会的に一致した経済政策目標の形成は、その経済社会あるいは人間生活の根本的あり方、すなわち本性<sup>(5)</sup>あるいは本質との関連においてとらえられるならば、かなり明確に理解されうるであろう。

かくして、経済生活についての本質的存在性を、その置かれた状況のうちに、価値自由な認識態度でとらえることによって、我々は、経済政策目標の設定を客観的に論ずることが出来るであろう。すなわち我々の関心は、状況の中で、それとの関連において、それに適合した政策目標を求め、という点に向けられるのである。したがって、目標設定についての研究の具体的内容としては、状況の分析、そこから求められる必要事項の明確化、目標内容の意味・連関のはあく、等が中心となるであろう。これは、既述した普通に考えられている研究の内容、なにかんづく(ロ)や(ハ)と同じことであるかのように見えるかもしれない。しかしながら、問題は、具体的な研究方法自体よりも、そのとらえ方あるいは適用の仕方にあるのである。我々は、(ロ)・(ハ)のような方法を、これまで

注(5) いうまでもなく、このことは、人間活動の究極目的を評価しようとするものではない。

述べてきたような客観的認識についての考慮に基づいて、いっそう広い視野で使おうというのである。要点は、無意識のうちに古いものを盛り続けてきた古い器に、新しい意義を盛ろうとすることにあるのである。

3. 経済政策目標を経済状況の本質とのかかわりにおいてとらえようとする場合には、さらに、もう1つの重要な問題がある。すなわち経済政策は、経済だけでなく政治とも関係しているが、経済政策の目標を考える場合に関連する状況として、経済固有の領域というものだけとの結びつきのみにおいて理解することが出来るだろうか、ということである。ここで政治がからんでくるということは、政治の機能としての、社会全体としての目標達成のための権力の行使が考慮されなければならない、ということの意味するのではないであろうか。

経済の本質から出てくる基本的要求としてまず考えられるものは、無限の欲求を達成するために有限の手段を最も有効に使用することであろう。経済にとって本質的な問題とみなされている、この稀少性の問題から直ちに求められる基本的目標は、まず最高の生産力の達成である。これは、経済の効率性の要求と考えることが出来るものであり、経済的資源の利用効率の高度化、資源の完全利用、資源効率利用、完全生産、等々と表現は異ってもおおよそ同様の含意を持つ概念が、多くの人により基本的目標として掲げられているものである。熊谷(14)のように、「効率」と「公正」に2分された基本的方向のうちでも、効率性の問題こそ経済学の固有の領分である、とする立場は、まさに、この効率性こそが、独自の価値を持ったものとして経済の本性から導かれる基本的目標であるとする考え方を示している、といえるであろう。しかし、効率というものは、それ独自の絶対的存在理由を持つものではない。効率は、その生産が生活にとっていかなる役割を果たすかという基準によって評価されるであろう。それは、生産力が手段としての関連において問題とされるということの帰結であろう。

かくして、稀少手段の有効利用の要求から次に出てくる基本的目標としては、最良の生活基礎の提供が考えられるであろう。ここでは、福祉の増進のための手段として最も有効に経済を運営することが、経済政策の基本的な目標となるのである。多くの論者によって経済政策の目標と考えられている具体例を見ても、ほとんどがこの観点に立っているように思われる。公共の福祉の増進あるいは最大可能な生活水準の提供を正面から掲げようと、経済的進歩や経済的安定、完全雇用、価格安定、急速成長、さらに高い民間経常消費、共同欲望の充足、また労働時間短縮、等々の個別的目标を求めようと、この点には変りがないと考えられる。もちろん、この場合には、上述からも明らかかなように、最良の生活条件という概念が、現在および将来の生活の維持ということばかりでなく、生活状態の進歩・改善あるいは文化の発展をも含んでいることは、いうまでもない。ところで、こ

注(6) 全体社会中の下位体系としての政治の機能については拙稿(2)第3節参照。

(7) 我々の問題とする「目標」は、特定の個別問題解決のための実施目標ではなく、経済全体の方向を決める基本目標である。これに関連した問題は、第2節でも論じられる。

うなると、最良の生活基礎の確保の問題が、質的变化を含んでいることは明らかである。ところが、経済政策目標の設定が必然的に質的考慮を含むものであるとすると、それは経済固有の領域にとどまりえないことになる。生活状態のいかなる変化が最良の生活を示すかは、社会の他の領域とも関連して、人間生活の全領域における問題であろう。このことは、経済政策の基本目標として、分配についてなにかをいおうとするならば、特にいっそう妥当するであろう。いずれにせよ、経済が全体社会の目標達成に伴う諸事態に適應して、そのための手段を提供するという機能を受け持つ領域である<sup>(8)</sup>、と考えられる以上、基本的目標そのものの決定は、たとえ経済に關係しているとはいっても、経済を越えた社会全体で行なわれるものであり、経済内部の固有の独自の価値を持つものとして、経済政策の基本目標を考えることは、理論的には出来ないであろう。

## 2. 経済政策目標の一般的要件

1. 前節で示したように、経済政策の目標は、経済の本質的存在性とのかかわりにおいて追求されなければならない。そこで、次の問題は、さらに進んで、そのような経済政策目標が具体的に設定されるために持っていなければならない客体的な条件としては、一般的にはどのようなものが考えられるか、ということを積極的に吟味することであろう。

第1の条件は、経済的存在の本質は経済独自の範囲だけで考えられるのではないという、前節の論述と密接に関連している。全体社会における経済の意義は、社会が、1つの体系として、目標達成のための活動(=政治)をするために必要とする一般的手段を提供するという機能を、それが受持っていることにある。したがって、経済の本質に基づいて設定されることによって、人を拘束する一般的価値を示すことができる経済目標は、社会の目標達成のための手段として役立つものでなければならない。すなわち経済政策目標としては、社会的目標にとって必要とされるものが選ばなければならない。これを必要性の条件と呼ぼう。

かくして経済政策の目標は、その究極の根拠を、国民生活の本質的意味の考察にまで求めて行くことができるであろう。社会体系の全体的目標を達成するための手段として、経済政策の目標が観念的に導かれるわけである。たとえば経済的生産高の増大は、それ自体は、経済的(下位)体系の目標としての位置を占めているが、他方全体社会体系の水準からみると、国民福祉の達成というような、いっそう高度な目標達成のための手段として追求されているのである(その推論の当否は一応別として)。ここに、経済目標を考える場合の限定があり、また、それを十分に認識することによって、経済目標は大きな意義を持ち得るのである。最近の国民福祉指標要望論、なかんずく「くたばれG

注(8) 前掲拙稿(2)第3節参照。

(9) このような全体社会の目標を、国民厚生と呼ぶこともできるであろう。Pigouの厚生経済学(9)は、経済的厚生と社会(国民)的厚生とはほぼパラレルであるとして、経済的厚生の増大を問題としている。

NP」論には、この点についての誤解ないし理解の不明確があるように思われる。さらに、このようである目標がさらに高度な目標に対しては手段としての位置にあるという関係は、経済体系内部の諸目標についても考えられるであろう。ここでも、より高度な目標を達成するのに必要と思われる手段が、次の段階に対する目標となる。このようにして、目標—手段の階層は、社会の目標から個別的具体的な経済行動の指針にまで、伸びていくのである。そしてこの場合、この目標の重層は、必要性の条件に基づいて、その縦の整合性を保たねばならないのであり、経済の基本目標についても、この関連の中で考察しなければならないのである。国民社会の目標についての必要からみて、<sup>(10)</sup>人々に望ましいと感じられ、あるいは欲せられる経済目標だけが、規範的価値として当為性をもって設定されうるのである。

2. ところが社会の究極的な目標から理論的に導かれただけの経済政策目標は、それだけですぐに現実経済に対する具体的な目標として十分なものとはならない。それは、現実に対して質的な方向は示しうるが、量的適合性の根拠とはなりえないのである。現実の経済政策においては、必要であると思われていても、実際にはあまり利益をもたらさないものや、必要性はわからないが、行なえば大きな効果を示すものもあるであろう。かくして、経済政策定立の第2の条件として、有効性の条件を挙げる事が出来る。経済政策目標は、それが現実の歴史状況の中で実行される場合に、はっきりした国民福祉に対する利益を結果することが考えられるような、有効なものでなければならないのである。

厳密にみれば、ほとんどすべての経済政策は、国民福祉に対してプラス・マイナス両様の効果を持っているであろう。したがって、ある政策目標が有効性の条件をどれ程満たすかは、その目標を実行した結果得られる国民福祉上のプラスあるいはマイナスをすべて比較考量したネットの効果を見ることによって判定されなければならない。同じ目標でも、この意味での有効性が、時と場合により異りうることも当然考えられるであろう。いずれにせよ、ある事項が経済政策目標として設定されるためには、それはネットの有効性の点で現実に妥当したものでなければならないのである。

ある経済政策目標が現実的に追求されるべき基準として評価されるためには、上述の2つの条件の一方だけが備わっていてもだめであり、必要性和有効性の両方が共に満たされてはじめて、意味のある目標設定が行なわれることになるであろう。必要性だけでは、具体的な現実に適合させての意義が明らかでなく、他方、有効性だけでは、目標として追求されるべき一般的価値の根拠が示されないからである。「出来れば行ないたい」目標の必要かつ十分な条件には、どちらも欠かせないのである。

3. さらに、ある政策目標内容が「望ましいもの」、「実施したいもの」と考えられ、社会的に選

注(10) これは、究極的には、人類社会の目標といった方が良いのかもしれないが、経済政策の単位としては、普通国民経済が考えられるから、我々の考察範囲も国としてよいだろう。

好されたとしても、その達成が実際には不可能であるならば、そのような目標は、実際に意味のあるものとしては設定されえないことになるであろう。あらゆる経済は、その経済の構造と与件において制約を課せられている。有効需要の不足、資源の稀少、国際収支上の制約、等々様々の制約を受けながらその困難を解決することによって、経済政策は実現される。したがって、経済政策目標として定立されるものは、その経済において実現可能なものでなければならないということが、第3の条件となる。これを、可能性の条件といおう。この場合、あらゆる経済行動の遂行は、なんらかの犠牲を伴う、換言すれば、なんらかのコストを払わなければならない。この点からいって、ある経済政策目標が実際に追求可能であるということは、その実施にあたってのコストが許容されるものである、ということの意味するであろう。つまり可能性の条件を考える場合には、目標設定にあたって、実際の順序としては次の時間的段階である政策実施の段階におけるコストについての考慮が、あらかじめ前もって入ってくるのである。

コストの問題をみる場合に先ず考えるべき問題は、その目標実現に適当な手段が存在するかどうかということである。一般には、Johansen(10)などもいうように、ある数の目標を達成するためには原則として少くともそれと同数の手段がなければならない。手段の数は、その経済の持つ能力發揮の余裕がどれ程のものであるかを示しているのである。この場合、1つの目標を達成するための手段が多数ある場合もあるであろう。その時には、各手段の効率、組合せ、整合性が問題となるであろう。しかしまた、考えられる目標が多数である場合に、ある手段の効果が多様であれば、目標数より少数の手段で十分であることもありうるであろう。この場合に、その手段が量的に稀少で、ある目標達成が他の目標達成と対立するようになることもありうるであろう。この場合には、一種の機会費用を考えることもできる。もちろん逆に目標相互間に補完性があり、ある目標達成が他の目標遂行により促進されることもあるであろう。これらのように、その手段がそれ以外の目標にも向けられうる時のその目標のコストの考慮は、諸目標の横の整合性の考慮の上にならなければならないであろう。

かくして、経済政策目標定立の基準、あるいは諸目標の優先順位決定の基準は、以上3条件が満たされる程度、すなわち、その目標の示す普遍価値、もたらす効果、要するコスト、の大きさによって評価されるであろう。しかし最後に、目標設定における主体的条件も忘れてはならないであろう。政策目標の設定にあたっては、上述したような目標そのものの属性についての客体的諸条件ばかりでなく、同時に、主体たる人間(やその集団)の態度や能力も関係してくるであろう。実際の人間行動は、常に一定の合理性に従うとは限らないからである。しかし、目標定立に際してまったく理性を欠いたことが行なわれることはないであろうし、社会組織の中での行動は合理的なものとなりやすいであろうし、人間の態度や能力は合理的な方向に向う傾向を持ち、それ自体次第に進展するであろう、と期待できるならば、客体的条件に重点を置いて考察することにも大いに意義がある

であろう。ここでは、主体的条件についてはこれ以上扱わないことにしよう。

### 3. 経済政策目標としての高度成長——理論的考察

1. 我々の生活にとって先ず第1に必要なことは、その生存のための食衣住、なかんずく食が維持されるということであろう。ここに、経済に対して第1の必要性が導入される。もちろん「人の生くるはパンのみによるにあらず。正しきことばによる」ということは真実であろうが、普通多くの人々がパンがなくては(それだけでは不十分だとしても)生きられないことも確かであろう。今日でも地球上からこの問題が完全になくなっているとはいえないことは、決して忘れるべきではないであろう。<sup>(11)</sup>ただこの必要性は、経済の発展段階がある程度以上になれば、急激に小さくなるであろう。さらに生活の福祉は、単に生存を維持するだけではなく、生活状態を発展向上させることを要求する。ここにも経済に対する必要性の条件が働く。すなわち、生活向上のための手段として、消費財およびそれをもたらす生産財の生産が必要とされるのである。もちろんこの必要性の大きさは常に一様ではなく、経済発展段階が高くなればなるほど低くなるであろう。(福祉向上のために必要なものは、経済的なものだけではなく、文化的・社会的な要素も必要であり、経済発展につれて、これらの必要性が顕著になるであろう。)

国民福祉の向上が精神文化の向上、社会的安定・調和と共に消費財の増大を必要とするという場合、この消費財は、各人の福祉向上に役立つ手段として意味を持っている。したがって、その増大は国民全体の生産増大を必ずしも意味しない。すなわち、国民産出の総量とともに、その使用の方向と分配も大きく関係してくるのである。この事情にとらわれなくてよい、すなわち、国民産出が福祉向上の観点からみて浪費されたり、より不公平に特定人の利益になったりする恐れがないか、国民産出量<sup>(12)</sup>があまりにも少く、使用・分配の方向まで考慮する余裕がない場合には、国民産出量増大の必要性は大きくなるであろう。(ただし産出の増大が他の条件にマイナスの効果をもたらしたとしても、それは有効性の条件にかかわるのであって、必要性の条件にかかわるのではない。)この場合には、国民産出の増大を出来るだけ大きくすること、すなわち高度成長を第一義的に重要な政策課題として問題にすることが意義を持つことになるであろう。

2. 高度成長、すなわち各人の生活向上に使える財を最大限に増大させるということを目指すとす

注(11) これまでの経済発展の害悪に驚くあまり、今後世界の経済発展を協定して抑えよう、という意見がある。しかしこれは、すでにかかりの発展をした国の立場からの言い分であり、この基本的な必要性を無視したものとなりがちであろう。

もしこのような協定をどうしても行なわねばならないのなら、経済発展を達成した国は発展段階の低い国のために、自らかなりの犠牲を払うことを先ず考えねばならないであろう。このような事情は、1国民経済内でも同様に見出せるであろう。

(12) ここに、財を「いかに」生産するかという問題の他に、「なにを」、「どれだけ」、「だれのために」生産するかという問題が、あらためて重要になってくる。前者の問題については、理論経済学はすでにかかりの理解に達している。本稿は、前者の前提としての後者の理解を目指す1つの試みであるといえる。

るということは、そのために利用可能な資源を完全に利用しようとすることを意味する。(もちろん利用可能な資源は、長期的には一定であると考えする必要はない。むしろ資源の利用可能量は成長とともに増大するであろう。)すなわちその経済の持つ能力を完全に発揮させることが、その経済の第1の政策目標であり、そこに達するまで、経済成長率は高ければ高いほど良いということになる。ところが、我々に利用可能な資源は相対的に有限であるから、資源を現在消費と将来消費との間にどのように配分するかが問題となる。高度成長政策とは、利用する資源から最大の消費財を生産しようとするものであり、生産増大のための戦略的要因は投資であると考えられるから、高度成長は、現在消費よりも現在投資、すなわち将来消費の増大を意味することになる。<sup>(13)</sup>

かくして、高度経済成長とは、将来のための備えないし蓄積を重視するものであり、本質的には長期的な政策目標であるということが出来る。すなわち、Tobin<sup>(14)</sup>もいうように、種々の代替的長期消費経路が考えられる場合に、将来消費が最大となるような経路を選択するのである。もちろん、全考察期間にわたって各時点における消費が常に他の経路よりも低い経路があれば、問題なくその経路は選択されないであろう。これは、第1図の経路(ア)のようなケースである。問題は、経路(イ)、(ウ)のように、ある時点では一方の消費が高く、他の時点では他方の経路の方が高消費であるようなケースである。高度成長とは、このような場合に、現在消費は低くても将来消費が最大の経路((イ)、(ウ)の2つの経路からなら、経路(ウ))をとることを意味するわけである。この場合注意しなければならないことは、将来という概念でどれ程の期間を考えるか、すなわち現在からみて将来のどの時点までを重視して考慮に入れるか(あるいはいっそう厳密にいうと、ある将来時点の消費の重要性をどの程度割引いて考慮に入れるか)によって、どの経路を選ぶか、したがって経済成長率はいかになるか、ということはお変ってくるということである。第1図において、a時点までしか考えないならば問題なく経路(イ)が選ばれるのが、b時点までの将来を考慮すれば経路(ウ)が選ばれるが、考慮期間をb時点を越えてさらに遠い将来にまで広げれば、(エ)の経路が最大の将来消費をもたらすことになるのである。

かくして、高度成長政策が将来の消費を最大にすることを目指すといっても、将来を次世代ほど長い間としなくとも、同一世代内で将来を考えることも現実的であろう。この場合には、世代間消費バランスの選択よりも、現在と将来との評価についての基準ははっきりしているかもしれない。

注(13) したがって高度成長政策をとるかどうかということとは、生産第1主義をとるか、消費あるいは所得あるいは生活第1主義にたつか、の違いとして理解することは出来ないであろう。

ここでは、現状からみて先ず何よりも「パイを大きくすること」が第1の関心事となると考えてよいであろう。

さらに、高度成長が現在消費よりも現在投資を優先するという事は、その投資が高水準に続けられる間は、年々の国民産出が継続的に増大することを結果する。経済成長は、既述のように、本来長い時間的視野にかかわるものであるが、ここでは、高度成長が1年毎という短期間の国民総生産の増大の積重ねとしてとらえられることになる。現実において成長が年々のGNP成長率を尺度として論じられるのは、このような考え方に基ついて意味を持つてであろう。ただ、我々の真の目的は消費であり、GNP成長は消費との関連においてはじめて意味があるのであって、単なるGNP成長率の最大そのものが目的ではないことは忘れてはならないであろう。

ところで、労働量の増加率と技術進歩率が将来にわたって所与ならば、遠い将来について最大可能な(1人当り)消費をもたらす成長経路は、理論的には決定される。様々の貯蓄率に応じて斉一的均衡成長の経路(golden age)が考えられるが、それらの諸経路の中でも Phelps<sup>(17)</sup>, <sup>(18)</sup>の黄金律経路(golden rule path)と名づけた経路が、最大の消費をもたらす貯蓄率(=投資率)に対応するものである。しかも Samuelson<sup>(21)</sup>が示したように、ある期間にわたって消費の効用の総和を最大にする経路を golden age からに限らずに求める場合にも、その解の最過経路は、はじめは経済が斉一的経路上になかったとしても、計画期間を十分に長くするとすれば、途中では黄金律経路に限りなく近づき、その経路のはじめと終りを除いた大部分においては黄金律経路とほとんど一致する。したがって、経済成長は、結局のところ自然成長率(=労働増加率+技術進歩率)を示す斉一的成長経路に収束することになり、消費の成長率も長期的には、自然成長率というわくがあることになる。そうでない状態では、消費は永久には成長できないであろう。これが正しいならば、経済政策の目標として高度成長を選択することは無意味であるように見えるかもしれない。つまり、消費は、長期的には自然成長率のわくに結局したがわざるを得ないからである。しかし実際には、次の3つの理由からして、高度成長を敢えて経済政策の目標とすることには現実的意味があるであろう。第1に、計画期間として中期的なものが選ばれることが現実的である場合である。この場合には、長期的には自然成長率に沿うとしても、中期的にはそれを越えることもあり得るであろう。既述のように、経済成長をこのような中期の問題とみることも、考え得ることである。第2に、技術進歩率は、計画期間中所与のものではない。むしろ、技術進歩率は可変的なものと考えべきものであり、それを動かすことが出来れば、長期的成長率を動かすことも出来るであろう。第3に、実際にはむしろ将来

注(14) Phelpsの示した条件は、「貯蓄率=資本の相対的分け前」であり、これは「投資額(=貯蓄額)=利潤額」あるいは「(斉一)成長率=利潤率」とも表現出来る。

(15) この最適貯蓄計画の問題は、Ramsey<sup>(20)</sup>に端を発しており、ラムゼイ問題といわれるものである。彼は、人口・技術が不変であると仮定し、社会的時間選好は考えなくてよいとして、問題を解いた。しかし既述のように、我々としては、将来消費の価値を現在と比べてどの程度に評価するかは、無視できない問題であろう。

は過小評価される傾向が強い、という事情がある。現実的には、経済成長率は理論的に考えられるわく以下のものが選ばれがちなのである。周知のように、将来財よりも現在財の方が高く評価されるということにはいくつかの理由が考えられる。まず、将来のことにはどうしても不確実なところがあり、完全に予見することは出来ない。このような場合には、たとえある観点からは不合理な行動とみえるかもしれないものであろうとなかろうと、人は将来財を現在財ほど高く評価することはないであろう。また、将来の消費が現在よりも増えるであろうと感ぜられる時には、同量の消費財でも将来の方が低く評価されるであろう。もちろん、将来消費が現在より多いであろうと感ぜられるということは、一般には常にあることではない。しかし、現在のように経済成長の観念が広く認められている場合には、このことはおおいにあり得るであろう。そうなれば、「現在よりも豊かになる将来のために、今消費を切詰める必要はない」という考えにもなりがちになるわけである。さらに、人の性向から来る将来満足の主観的な低評価がある。これも、必ずしも不合理なものとは片づけられないものである。特に、将来世代の利益を軽視する利己心のように、世代間選択としては、それなりに合理的であると考えられることもあるであろう。このような要因の働きにより現在消費からの満足が過大に評価されることになると、個人の貯蓄および投資を均衡させて最適な消費配分を達成すべき資本市場において、投資の収益率と均衡されるべき時間選好率が、実際よりも過大に見積られることになる。すなわち、社会的に最適なものよりも個人的には現在がより重視されることになるのである。したがって社会全体として最適の消費を実現するような成長を確保するためには、資本市場の市場機構の自由な活動にまかせておいたのでは不十分であり、Sen<sup>(22)</sup>や Marglin<sup>(15)</sup>の考えているような何らかの政治的過程によって、一般に考えられているよりも高度な成長を政策的に追求することが、(現実には)必要であろう。

さらにその上、現実の資本市場は社会的に最適な成長のために十分な貯蓄を行なわせる程に十分完全なものではないという事情が上述をよりいっそう強める、ということにも注意しておく必要がある。民間資本市場における独占的制限の存在、私的危険が社会的危険の範囲をも負担せねばならないように見えること、あるいは投資の外部収益が私的計算では捕えられないこと、等の事情があると、投資収益率は過小に評価され、実際に必要なものよりも大きな収益が期待されないと、投資が行なわれないことになってしまうのである。そうなれば、成長に必要な投資を確保するための政策が必要となるであろう。

3. 既述のように、ある政策の有効性は、その政策の国民福祉に対する効果をプラス・マイナス両面にわたって考量することによって決定される。高度経済成長政策についても、その有効性を表わすバランス・シートには貸借両方に種々の項目が載っている。借方は、経済的豊富化と一括して要約されるような、次のような諸項目である。

(1) 経済的諸問題解決のための経済的用具の提供。経済成長を供給増大の面からみれば、それは

貧困解消の経済的最終手段であり、有効需要の面からみれば、失業問題解決の手段となる。しかし他方、高度成長がすべての問題解決をもたらすとは、もちろんいえない。たとえば、インフレ問題は高度成長によって解決されるという見解もあれば、正反対の見解も成り立ち得ることを考えても、高度成長だけに絶対的万能性を与えることが出来ないことは推量される。

- (2) 生活向上の望み。経済成長は社会生活の経済的基盤を拡大し、生活向上を可能にする。
- (3) 経済構造近代化の内因。経済構造近代化は経済の質的転換を意味する。ところがこの転換は、必然的に経済内部に摩擦を生じさせる。この事態に適切に適応し、摩擦によるマイナスを解決しながら転換を進めることは、経済成長過程の中で達成されやすくなるであろう。(この転換が、また成長をさらに促進することになる。)
- (4) 経済規模拡大。経済成長が高ければ、蓄積が増加し、その経済が生産に利用出来る資源の規模が拡大し、社会の行動の範囲を拡げる。
- (5) 経済主体への教育効果。経済成長が実際に続いたり、意欲的な高度経済成長政策が示されたりすると、民間の発展意欲が刺激されたり、経済論議を促進して、国民の知識・意識が高度なものになったりする。実際、10年前の一般的ふん囲気では、日本経済については常に過小評価され、大幅な経済拡大を計るなどということは実現不可能なことと考えるのがむしろ普通であった。ところが、その後経済成長が続き、高度経済成長政策が策定されてきて、今日では、逆に、経済成長は常態であり、なんの努力をしなくても実現されるかのような極端な考え方にもあまり抵抗がないようになってきているようにすら見える。(もっとも、これは、教育効果の行き過ぎ、考えようによっては、失敗を示すといえるかもしれない。)
- (6) 社会的緊張の緩和。経済成長のもたらす豊富は、不足から生ずる社会的な緊張・対立・不満を縮小し、国民生活を安定化し得るであろう。

このような経済成長のプラスの効果については、すでにほとんど明白なことであり、特にこれ以上論ずることもないであろう。

むしろ問題は、高度成長の効果の対照表の貸方項目である。経済の高度成長の効果を考える場合には、とかくプラスの効果だけが目につきやすいが(これが行きすぎると、今日の日本のように、マイナス面のみが強調されるという逆の極端に走ることもなる)、それが国民福祉にかなりのマイナスの効果を持つ可能性があることも忘れることは出来ない。しかも場合によっては、借方に挙げられたのと同じ項目について、そのプラスの効果を減殺するマイナス項目が貸方に挙げられることもあるであろう。貸方項目として考えなければならない問題点を、以下に若干考察しよう。<sup>(16)</sup>

まず、将来にわたっての国民所得拡大の過程で、生じる、あるいは拡大されると考えられている国民福祉上のマイナス項目がいくつかある。これは、市場機構をもっとも効率的に運用することに

注(16) ここでは問題点を挙げるだけであり、各々の項目については、いっそう詳細な研究が必要であろう。

よって高度成長を達成するという、そのこと自体の結果として市場経済機構の働きのわく内で直接出てくると考えられる問題である。ここではその効果の大きさとともに、それが本当に必然の結果であるかどうかも吟味されなければならないであろう。この分類に入る項目としては、次のようなものが挙げられている。

- (1) 物価上昇。
- (2) 産業調整に伴う失業の発生。
- (3) 資源の人為的陳腐化・浪費の促進。
- (4) 分配の不公平。
- (5) 社会的混乱・不安定。

これらはいずれも、1つ1つ厳密に研究されなければならない問題であるが、ここでは簡単に触れるにとどめよう。高度成長は一面で急激な構造変化を意味する。経済がこの変化に十分・迅速に適応出来れば問題はないが、適切な適応が出来なければ、需給にアンバランスが生じ、物価騰貴をもたらすであろう。この場合、成長が急であればあるほど、適応すべき変化も大きく、したがって適応の困難も大きくなる。これが、現在の成長に伴う物価騰貴の問題の根本的説明である。構造変化に対する適応不完全が労働の面に現れると、産業転換に伴う失業が出ることも、同様に考えられる。これは、かつて基幹中の基幹産業といわれた石炭産業が高度成長に伴うエネルギー転換によって衰退し、深刻な炭鉱離職者問題を起したというケース等に顕著に表われている問題である。この場合にも、産業の転換・調整に伴う労働配分の転換はいかなる経済にも多少ともあるものではあるが、経済の変化が急激な場合には適応が追いつかず、失業が大きな問題となりがちなのである。しかし、これらの物価騰貴や失業のようなマイナス項目は、高度成長の必然の結果ではない、ということも忘れてはならないであろう。問題は、実際の経済の転換能力・適応能力とバランスした経済成長の大きさであり、適切な適応のための施策である。経済の拡大をなによりも追求しようとする、物理的には十分使用可能な機械・設備が経済的には陳腐化され、新しい能率的なものに取替えられたり、新しい需要を作るために、まだ実際には効用のある財を棄てさせたり、あまり福祉上の重要性を持たない財・用役を生産したりするようなことが起る。これは、我々の利用可能な資源が有限であることを考えれば、福祉にとっては資源の浪費を意味することはいうまでもない。ただしこの点についても、その重要性を軽視すべきでないことはもちろんであるが、高度成長の根本が将来消費の拡大にあることを忘れず、さらに、とりわけ長期的極大に留意することを忘れなければ、高度成長が資源浪費をもたらしやすいとはいっても、それが必然であるとはいえないであろう。次に、高度成長が分配にいかなる効果をもたらすかについては、不確実であるとしかいいようがない。最後に、高度成長により現在消費が軽視されたり、経済、ひいては社会の変化があまり急激すぎたりすると、それは社会秩序の不安定化を結果し、社会生活に無用の混乱をもたらすことも考えられる。

しかし社会にとって変化することは避けられず、固定した状態が福祉上最も望ましいともいえない以上、問題はその程度であり、変動についての十分な見通し・理解と対策とのわく内であれば、この点が重大化する必然性は必ずしもないであろう。このように見てくると、高度成長の有効性についてのマイナス諸項目のうち、この分類に入るものは、高度成長によって問題となりやすくなるものではあるが、その結果として必然的に実現するのではなく、むしろその経済の適応能力によって大小いずれともなりうるものである。対応・対策が適切であれば、これらは高度成長のプラスの有効性をそれほど減殺しないであろう。

次に、国民所得拡大を計ることから派生してくる国民福祉上のマイナスの効果がいくつか考えられる。すなわち国民所得の増大を追求することは、直接に市場機構を通じてだけでなく、市場経済をあまりにも万能視しすぎる傾向を生むことを通じて、問題を生むのである。すなわち、国民所得成長の問題を、市場経済の狭い側面からのみ見て、その全体社会的コストの面を軽視してはならない<sup>(17)(18)</sup>のである。この点に入る諸項目には2つのタイプがある。第1は、

- (6) 公害
- (7) 自然破壊
- (8) 生活の物質化。精神的退廃

のような、市場経済の指標の増大によって示されるもの以外の福祉が軽視される結果として現れるものであり、第2は、市場機構の濫用によるものである。すなわち

- (9) 医療サービスの不備
- (10) 交通の混乱
- (11) 深刻な土地問題
- (12) 社会資本の不足

等の問題は、本来は市場にのみまかせるべきではないのに、市場を重視する態度がいきなりすぎた結果として、市場より広い観点からの対策が採られなかったために国民福祉が減退することになったものと考えられる。このような市場万能感を通じての高度成長によるマイナス諸項目は、経済的達成が大きくなればなるほど、切実に重視されるようになるであろう。しかしまた、問題の性質からも明らかのように、これらの有効性に関するマイナス諸項目は、高度成長の間接的副作用であって、必然的結果とはいえず、その経済の対応いかんによって、かなり変りうるものであることも確かであろう。例えば社会資本の不足の問題にしても、国民経済の成長率の大きさが変わらなくても、成長タイプいかんで現われ方が異なるのである。国民経済全体の成長という点からいえば、機械設備

注(17) このコストを、「可能性」を論ずる際のコストと混同してはならない。後者は、高度成長を実現するための(経済的)費用の問題であるのに対し、ここで言うのは、国民所得拡大によって利益を得る反面として、高度成長がもたらす社会的損失という意味でのコストである。

(18) 近年この点と関連して、新しい公共経済学の必要が論じられている。たとえば、宇沢(19)、(20)参照。

への投資に代えて社会資本への投資を増やしても、必ずしも高度成長と両立しないわけではないであろう。むしろ経済がある程度以上高く発展した場合に、その方が結局より高い成長率と結びつくという考え方が、市場万能視で私的利益をより大きく約束しそうな機械への投資を重視するという考え方より強くなり、社会資本が重視されることもあり得るであろう。高度成長がこのようなマイナス項目をもたらすような傾向を社会的に支配的にするような効果を必ず現すとはいえないのである。

政策目標として高度経済成長を考察する際の有効性の条件については、上述のプラス・マイナスの全ての項目を評価することによって、高度成長の純有効性が示される。しかし現在のところ、実際には、そのような純有効性の測定は不可能である。今日、経済政策はすべての面で数量化の必要が強調されているが、ここでの有効性の議論でも例外ではない。そのような数量化のためには、個々の項目の大小を数量で表わすことと、それらと経済成長および国民福祉との関係を数量的関係として示すことが必要である。ところが実際には、それがきわめて困難なことなのである。たとえば物価上昇という問題などは、他と比べれば比較的数量化しやすいものであろうが、それでも経済成長との関係、さらに国民福祉との関係となると、数量的に示すことは非常に困難であろう。ましてや、他の項目には、もっと大きな困難があるものが少ないのである。しかしながら、問題を高度成長の有効性というような特定のものに限定する場合には、我々はもう少し多くのことをいうことが出来るであろう。既述のように、経済成長の福祉に対する諸効果のうちマイナス項目は、成長の効果そのものというよりも、成長経済への対応が不完全であった場合の効果というべきものが多い。したがって、政策目標として高度成長を採用することの条件として有効性を問題とする場合には、成長が福祉増大の手段としての豊富をもたらすという点の評価いかなだけが問題となることになる。成長は、福祉増進のための手段を増大させるという、経済の全体社会における役割を果たすという意味において、国民福祉にとって多かれ少なかれ有効なのである。成長のマイナス諸効果は、目標決定そのものにかかわるといっても、決定された目標の達成の意義にかかわるといえるであろう。すなわち高度成長が達成されたとしても、マイナスを生じさせないための適応が不完全ならば、福祉増大はそれだけ減殺されるであろう。したがって高度成長を政策目標として選択する時には、同時に、そのもたらすマイナス面の可能性についての対策の配慮がなくてはならないであろう。ただ、このことは、目標決定そのものの問題とは区別されるものなのである。

#### 4. 経済成長の現実的基礎

1. 政策目標として経済成長を選択するためには、もう1つの条件として、経済成長達成の実現可能性を考えねばならない。潜在的に可能なことを顕在化することが政策の出来るすべてであり、

それ以上のことを目標とすることは意味ないであろう。この点に関連していえば、高度成長政策とは、可能性の条件が許すかぎり出来るだけ大きな、すなわち可能性いっぱいの経済成長を達成しようとするものであるということが出来る。この可能性の条件について考える時に注意すべきことは、それが、当然、経済成長の実際の現実的基礎にかかわるものであるということである。すなわち経済成長の可能性の大きさは、問題とする経済社会や時期により各々異なる、特定のものが考えられねばならないのである。また、さらに注意すべきことは、この可能性自体計画期間中ずっと一定ではないということである。すなわち経済成長は、成長過程において種々の成長要件を拡大、変質、消耗、減少させることによって、その後の成長の可能性を変化させるであろう。したがって、目標選択の可能性を考えようとする時には、その時に動員可能な潜在能力を現実的かつ具体的に計測するとともに、その後の変化をも予測しなければならないであろう。

経済成長の可能性を論ずる際に考察すべき要件には、一般的には次のようなものがある。生産一般において考えられるように、経済成長も、有効需要と生産能力によって説明されるが、有効需要は政策運用によってほぼ調整され得るであろうから（経済政策能力自体が制約要件であれば別だが）、あるいは目標設定に際しては一応調整されると考えるとすれば、政策目標としての経済成長の可能性の基礎的問題は生産能力にある、といえる。生産能力の可能性は、生産諸要素投入の可能性とその要素を結合する技術の利用可能性によって決定される。要素投入は、生産資源と労働および資本ストック（個別的生産設備と社会共通資本）の用役との2つに大別される。上述については周知のことであるが、問題は、これら諸要因がいかんして決定されるかであろう。生産資源の投入は、当該国民経済の天然資源の賦存状況と、他経済からの輸入からなる。したがって国内に資源がなくても、輸入があれば、経済成長は可能であろう。しかしそのような経済は、輸入のための輸出の必要がとりわけ大きく、いわゆる国際収支天井が問題となりがちである。近年までの日本経済もそのように考えられてきたことは、周知であろう。労働増加は、人口増加率、労働力化率、および労働力の質の向上により規定される。短期的には、人口の中のどれだけが生産に向い、その質の水準がどれほどかはほぼ一定であろうから、労働増加率は人口増加率によって決定されるといえる。さらに人口増加率は、外生変数として、比較的容易に予測され得るであろう。（長期的考察は、後でまとめて行なう。）資本ストックの量は、現存ストックに純投資としてどれだけの新しい資本が正味加わるかにより決まる。ここで特に問題となるのは、新投資の見積りであろう。投資関数については不確定な点が多いが、投資量の決定因を、当該経済の産出規模と投資性向とに大別するのがよいであろう。投資性向が急激に変わらないと考えられる場合には、投資は主として産出規模自体によって決定されることになる。したがって、そのような場合には、経済が成長軌道に乗っていれば、投資も拡大しやすく、それによって成長の可能性も大きくなり、経済は成長を再生産するような循環軌道を走りやすくなる。技術向上には、大きな技術革新から、より日常的な生産性向上にいたるまで、諸要素の生産効

率を高めるような様々の生産技術や知識における進歩が含まれる。この可能性は、自己の技術開発あるいは他からの技術の導入・模倣によって増大する。その場合、技術進歩は、いずれも投資と密接に結びついている、と考えられるから、その大きさについては、投資における同様の問題を考えねばならないであろう。しかも技術への投資の効果には、生産設備や社会資本への投資以上の不確かさがあるのである。

経済成長政策を採用する可能性を規定する要因としては、短期的にはあまり変わらないとしても、長期的には重要な影響を持つ要因も考えなければならない。そのようなものとしては、第1に、政治的、社会的あるいは経済的環境をなす構造的要因がある。これは、制度・組織という形を通じて、経済活動の可能性を規定するであろう。このようなものとしては、競争の状態やその規制、社会の流動性等から、土地制度、租税制度、金融制度、産業組織、さらにはパテント制度にいたるまで様々のものが考えられるが、このような点を問題とするということ自体が、経済成長の潜在的可能性自体が政策活動によってかなり変化させられ得るものであることを示しているといえるであろう。目標設定の条件として可能性を考えるといっても、その可能性自体にこのような不確定な面があるのである。あるいはこの点から見て、可能性を規定する要因として、政策能力を重視すべきだということになるであろう。第2に、個々の具体的活動を遂行する際の人間の意欲・能力にかかわる、主体的要因がある。実際には、可能性に関する客体的条件がどれだけ満たされるかも、主体的条件と独立に考えられるのではなく、それに依存するのである。主体的条件の状態が、経済の適応力・<sup>(19)</sup> 転換力を規定することにより、生産能力の諸要因の働きを変化させ、経済成長を左右するのである。この要因を特に重視したものとて、「人間面」に力点を置いたという「国民所得倍增計画」を挙げることが出来る。その理論的基礎を与えた下村治によれば、日本経済の成長の重大な決定要因は「われわれの建設的・創造的努力のいかん」であり、当時の日本のように「合理化・近代化に対する意欲と確信」が高揚している場合にはかなり大幅な経済成長が可能となる、というのである。<sup>(20)</sup> 一般的にいて、主体的要因は、労働意欲、向上心あるいは教育などを通じて労働力化率や労働の質を変化させ、投資意欲、あるいはより一般的に企業意欲を通じて投資性向や技術進歩率を変化させるであろう。その他にも種々の主体面からの影響が考えられるであろうが、経済活動が人間による行動である以上、それが結局主体たる人間の意欲と能力によりその可能性を制約されることは、いずれにしても当然といえる。ただ、このような要因を考慮に入れて経済成長の可能性を計測することが困難であることも確かであろう。

2. 一般的には、上述のような諸要因によって生産能力は決定されるが、問題は、これによって可能な潜在成長力の特定状況下における値が具体的にどれ程であるかを計測することである。こ

注(19) 拙稿(2)は、技術生産のための投資行動という特定分野について考察したものである。

(20) 例えば、下村(2)参照。

で潜在成長力とは、経済の資源の完全利用に見合った経済成長の可能な大きさを意味していることは、いうまでもない。そしてこれは、潜在的GNPと現実GNPとの差としてのGNPギャップを知りたいという、きわめて現実的な政策課題に答えるという見地と密接に結びついて、種々考察されている。ここで、その推定計測について、簡単に整理しておこう。

技術進歩を含めた生産諸要素の投入量とそれによる産出量との関係は、生産関数によって示される。そこで、経済の最大可能な生産量を推定するのにもっとも一般的な方法として考えられるものは、経済全体に関する集計的生産関数を想定し、それに完全利用する場合の各要素の量を推定・代入して、集計産出量を計測する方法である。この方法では、種々の要因の変化の結果を、生産関数中の要素の変化に反映されるという形で、すべて包括することが出来る。この意味で、これはもっとも本格的な方法である、といえるであろう。この方法はSolow以来、特に新古典派の生産関数に基づいて発展されてきているものであり、そこでは、資本と労働の2つが技術と結合して生産を行なうとされて、推定が行なわれることになる。

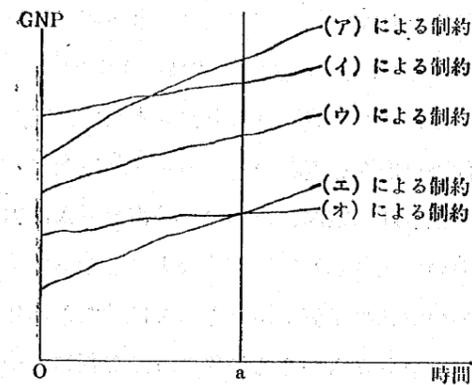
既述のようにこの方法は、理論的にはもっとも正統的なものであるが、現実に経済の潜在的生産可能性（またはその成長率）を計測するものとしては、かなり問題がある。この方法による推定は、生産関数中の要素の（完全利用状態における）数量の推定と生産関数の形そのものの特定化とから成るが、その双方共に問題があるのである。前者については、資本・労働および技術進歩の量の実際の子測の困難さがある。既述のように、これらの投入量は短期・長期の種々の要因によって決定されるが、それらの要因はかなり可変的ないし子測困難であるので、投入量自体が伸縮的ないし推定困難なものとなりやすい。また失業率何%を完全雇用とするかという問題に示されるように、要素の完全利用状態をどのように考えるかにも問題がある。さらに、特に資本については、集計的な資本ストック量などというものが意味があるのか、あるいは測定可能なのか、という問題がある。ただ、これらの点はたしかに問題であるにはちがいないが、それは大部分推定技術上の問題にすぎないことも確かである。その意味では、これらの問題が現在のところ供給能力計測に限界を与えることは事実としても、それがこの方法に致命的打撃を与えないとはいえないであろう。後者の生産関数そのものの想定については、先ず技術進歩の質が問題となる。技術進歩のバイアス、体化・非体化、誘発・自動などの性質については、過去の成長過程における実情すらよく解らない所があるほどであり、まして将来の成長過程においてどうなるかには、きわめて不確実な点が多いであろう。この点は、子測の基礎となる生産関数の形と直接かかわる重要な問題であろう。次に上述とも関連して、資本と労働の代替をどのように想定するかが重要問題である。新古典派成長理論では、普通、資本と労働の代替可能な生産関数を考える。実際、もし代替が不可能ならば、生産量の決定に両者を同時に考える必要はないはずである。しかし新古典派は、種々の要素組合せの技術が利用可能である以上、代替可能であると考えられるわけである。ただ、その代替の程度については、代替の弾力性が無

限大のもの（線型生産関数）から、1のもの（コブ=ダグラス型関数）、さらに一定のもの（CES型関数）まで色々のものがあるであろう。また、常に代替可能であるとしなくて、事前代替・事後非代替と考えること（パタークレイ）もある（ただしこれも、将来の生産能力の成長子測については、あまり変わった結果をもたらすとは思えない）。しかし代替の弾力性については、まだ確定的なことはいえない。実際には、その値はかなり小さいのではないかとも思われ、代替可能性を実際の計測であまり重視することには疑問もあるであろう。また、資本と労働の代替の程度は、結局、色々の新技術の受入能力の可能性に依存するであろうから、技術の受入・普及能力の変化に応じて不確定なものとなるであろう。したがって、これらの点を考えると、特に生産能力の実際の子測推定にとっては、むしろ代替可能性を考えない方が、政策の目安としやすく、現実的で有効ともいえるであろう。最後に、いくら一般的であるといっても、集計生産関数の中にも、社会資本と輸入という要因については、直接に入れられてない、ことは注意しなければならない。

3. かくして、特定の要因に特に注目して、それから成長の可能性を推定するという方法も意味がある、ということになる。これは、固定係数の生産関数で、特定の代替不可能な要素を特に戦略的であると考えられる立場を意味する。その場合に、なにを戦略的要素とするかについては、種々の考え方がありうるであろうが、その選択の根拠は大別して2つ考えられる。第1は、ある要素の変化が全部の要因の変化を代表して示す、すなわち、種々の要因の変化の結果が当該要因の変化として集約して現われる、と考えられる場合である。このような要因としては、もっとも普通に考えられるものとして、Harrod-Domarの成長理論以来の資本が先ず挙げられる。ここでは、経済の成長率は、資本の増加率とその生産性によって規定される。同様の考え方を労働を戦略的要素として、用いることもある。その場合には、潜在的成長率は労働供給増加率と労働生産性増加率との和として推定される。労働については、また、（過去の実績から）失業率と成長率との関係を推定し、完全雇用失業率と対応する成長率を最大可能な成長率とするというOkunの様な方法もある。ここでは、労働以外のものも含めてすべての要因の変化や利用度の変化の効果は、失業率の変化に集約して反映される、とするわけである。同様にして、技術進歩率や輸入増加率から成長可能性を推定することも考え得るであろう。これらの方法は、実際的で便利なものであるが、ただ、どの要因が全体の变化を代理するものであり、どのようなプロセスで様々の变化を簡単な変化として集約して反映し得るのかという点に、あいまいさが残ることも確かである。

その点とも関連して、第2の、ボトル・ネック要因に特に注目するという立場が考えられる。すなわち、問題となる経済において、他の要素は比較的豊富であるが、ある代替困難な要因が増加に限界がある場合には、その要因がネックとなって、経済の成長はその要因によって許される限界を限度とする、と考えるわけである。これは、エコノミスト誌のシンポジウムにおける下村の見解(8)を説明する図を借りて簡単に、次のように示される。現実の経済において、要因(ア)、(イ)、(ウ)、

(エ)、(オ)の各々により制約されるGNPの最大可能量の時間的変化が各々図のように示されると



すると、現在(時間0)からかなりの将来(a時点)にいたるまでは、経済成長の可能性は要素(エ)の増加の限度内に制約されるであろう。資本不足はまず心配ないが、労働はとかく不足しがちな多くの先進資本主義国の場合、(エ)に当るものとして労働が考えられるであろう。あるいは、輸入依存度が高く、国際収支がとかく赤字になりがちな経済にとっては、国際収支がネック要因となりやすいわけである。また、このことは、

(エ)をなんらかの方法で制約でなくすることが出来れば、経済成長は(オ)の線まで高めることが可能となる、というふうに読むことも出来る。これは、既述の、潜在成長力自身が時とともに変化し得るという点を強調する立場ともつながる。さらに、ネック要因にならなくなるかは、現実の経済により決まるのであって、常に同一の要因がネックとなるわけではないことも明らかである。図でいえば、a時点を過ぎると、(オ)が新しくネックとなるのである。既述のように、このような推計法は、確かに理論的には一般的でなく、スペシャル・ケースとしてしか妥当性を主張できないものである。しかし、我々が経済の成長可能性を求めようとする場合には、経済のある特定状況における具体的な可能性が問題なのであるから、その現実的有用性のプラスは一般性を欠くマイナスより大きいであろう。

このような考え方が政策決定において利用された顕著な例が、1960年の国民所得倍增計画であった。この計画は、政策としてはじめて明示的に成長を志向したものと見える。そこでは、1960年代の日本経済において、未利用の労働が質・量とも豊富に存在するとし、それを完全利用するのに必要な、また、それにより可能な経済成長を達成することは可能か、あるいは、その達成を妨げるネック要因となるものはなにか、ということについて、各々の要因についてひとつひとつ検討された。事実、その時の厚生省人口問題研究所の予測では、昭和35年以後も新規労働力(15才以上人口)は、43年ころまでは年々100万人以上増加し(除36年)、45年までの年平均増加率は1.9%になると考えられた。しかも、この他に不完全就業者・潜在失業者がかなり存在するとみられた。さらに、日本の場合、労働の質的水準が一般的に高いという特徴がある。したがって、労働面からは成長は制約されそうには思えない、とされた。国際収支面については、輸出力・輸入依存度とも見解の分れるところであったが、楽観的すぎるといわれた下村の推計(23)では、輸出入の伸びが均衡を保つようにする場合の経済成長率は11~19%になるとされた。(実際には、これでも輸出入額見つもりは過少であった。)この計測による限り、輸出入要因も成長に対するネックとならないことになる。しかも、成長経済においては、成長は常に貿易収支均衡のわく内でのみ可能なのではない。成長期において

は、輸入超過になっても、それを補う資本輸入があり、それによって強化された経済力が、後に輸出入バランスをとりもどすことが出来るならば(さらには、資本輸出をするようになるならば)、それは正常な成長パターンといえるであろう。したがって、国際収支要因による成長可能性の限界は、もっと余裕があるとされたのである。技術や社会資本は倍增計画のネックとしては、あまり重要とは考えられていない。計画策定時においては、それらはネックとなつてはいなかったし、合理化・近代化への意欲が計画策定者の考えたように強いかぎり、社会資本の整備や技術進歩は成長過程の中で可能となり、促進される、とされたのである。かくして、経済成長の可能性を制約するボトル・ネック要因としては、設備資本だけを問題とすればよい、とされる。そして、設備の成長率や生産力が大きいと予測すればするほど、経済の潜在成長率も大きいと推定することになるのである。1960年代の経済成長を計画した人々は、設備だけが問題ならば、当時の盛んな企業意欲・投資意欲から見て、大幅な成長を目指すのに困難は少いと予想したのである。かくして、その場合の日本経済の成長可能性は、成長率にして年10%以上を当分続け、GNPは10年間で2.5~3倍になることが可能であるほどのものであるとされたのである。(ここでは、倍增計画を例にネック論による成長政策の可能性の推計法を論じたのであって、具体的な推定数値の当否を問題としたのではない。)

## 5. む す び

必要性の条件の考察からも明らかであるように、国民福祉向上のための経済的達成が不十分であり、この解決のためには、分配改善では困難で、国民総生産の成長にまたなければならない、と考えられる時、政策目標として経済成長が考えに上る。したがって、成長政策は、問題とする特定経済と、その特定段階との具体的状況と密接に関連している。参考に、前節末で取上げた国民所得倍增計画策定をめぐる1960年ころの日本経済の状況について、当時の経済的達成を表示した。数値としては、分配が完全に(各人に同量配分されるという意味で)公平に行なわれたとした場合の達成を比較的よく示すように、1人当りの値あるいは財貨・施設の普及率等を探っている。ここには、最低生存水準は達成されているが、すべての人に十分な生活水準あるいは文化水準が提供されるまでには到っていない段階の経済の一例が示されている、といえるであろう。

そのように、ある特定の政策が考えに上った場合、それが政策目標として採用されるかどうかは、一般的に、歴史的・全体社会的状況に応じて決定されなければならない。高い経済成長を目指す政策も、その例外ではないわけである。本稿においては、政策目標として経済成長を選択することについて、その条件・妥当性を明らかにすることを試みた。経済成長政策は政策目標としてどこが優れており、どこに問題があるかを、必要性・有効性・可能性の3つの条件を基準として設定し、これら3条件がどのように、またどの程度に満たされるかを考察することによって、明らかにしようと

政策目標としての経済成長

	日 本	アメリカ	フランス	イタリヤ	備 考
国民所得 (1人当り, ドル)	374	2294	1006	540	
消費支出 (1人当り, ドル)	209	1665	728	393	
個人消費支出構成比					
飲食費 %	43.9	20.6	40.9	49.2	
衣料費 %	13.4	9.0	12.4	10.3	
住居+光熱費 %	39.2	28.8	20.0	20.3	
カロリー摂取量 (1人1日当り Cal)	2170	3100	2940	2570	1957~59
年間繊維消費量 (1人当り kg)	10.1	15.5	9.5	7.3	
1室の居住者数	1.2	0.7	1.0	1.3	1963
水洗便所所有住戸比率 %	9.2	89.7	37.4		年不同1960~63
使用電話1台当り人口	16.9	2.4	10.5	12.8	
使用テレビ1台当り人口	16	3	24	23	
使用乗用車1台当り人口	204	3	8	25	
個人貯蓄 (1人当り, ドル)	35	128	56		
道路舗装率 %	5.1	36.6	32.0	46.1	1963
人口10万人当り病床数	791	918	1457	981	

注: 1) 調査年は原則として1960年。例外は備考欄。  
2) 為替レートは当時のもの。

した。(この3条件は一般的な議論にとっても有用であろう。)

しかし本稿で出来たことは、一般的理論の入口を開いたにすぎず、まだ問題は残されている。経済政策論議のいっそうの発展のためには、政策の大きさ・タイミング・期間等の数値を明確にして、数量的政策の方向を進めなければならない。(もちろん、このことは、数量化に適する、あるいは数量化可能なものだけが問題となる、あるいは重要であることを意味するものではない。) 本稿は、この点は不十分であろう。このこととも関連して、とりわけ、経済成長政策の有効性については、より詳細で具体的な分析は今後に残されている。

参 考 文 献

- (1) 安藤英治『マックス・ウェーバー研究』1965.
- (2) Arrow, K.J.: "A Difficulty in the concept of social Welfare," The Journal of Political Economy, 58 (1950)
- (3) —: "Social Choice and Individual Value," 1951.
- (4) Bergson, A.: "A reformulation of certain aspects of welfare economics," Quarterly Journal of Economics, 52 (Feb., 1938)
- (5) Black, D.: "On the rationale of group decision making," The Journal of Political Economy, 56(1948)
- (6) Boulding, K.E.: 'Principles of Economic Policy,' 1958. (内田監『経済政策の原理』)
- (7) Dernburg, T.F. & D.M. McDougall: 'Macroeconomics, 3. ed.,' 1968. (大熊・他訳『マクロ経済学』)
- (8) エコノミスト編『日本経済の成長』1960年
- (9) 稲田献一「所得分配の政治経済学」, 『中央公論』1971年3月号
- (10) Johansen, L.: 'Offentlig Økonomikk, 2. oplag,' 1967. (宇田川訳『公共経済学』)
- (11) 加藤寛「経済政策の形成と社会的選択」, 山中・他監『経済政策講座・第1巻』1964.

政策目標としての経済成長

- (12) 北川浩二「技術生産と研究企業」, 『三田学会雑誌』64巻5号 (1971年5月)
- (13) 熊谷尚夫『経済政策原理』1964.
- (14) —: 「新局面に立つ現代経済政策の課題」, 『季刊現代経済』1 (June, 1971)
- (15) Marglin, S.A.: "The Social Rate of Discount and the Optimal Rate of Investment," Quarterly Journal of Economics, 81(Feb., 1963)
- (16) 野尻武敏「経済政策の目的設定」, 山中・他監『経済政策講座・第1巻』1964.
- (17) Phelps, E.S.: "The Golden Rule of Accumulation," American Economic Review, 51 (Sept., 1961)
- (18) —: "Second Essay on the Golden Rule of Accumulation," American Economic Review, 55 (Sept., 1965)
- (19) Pigou, A.C.: 'The Economics of Welfare,' 1952 (気賀・他訳『厚生経済学』)
- (20) Ramsey, F.P.: "A Mathematical Theory of Saving," Economic Journal, 38(Dec., 1928)
- (21) Samuelson, P.A.: "A Catenary Turnpike Theorem Involving Consumption and the Golden Rule," American Economic Review, 55 (June, 1965)
- (22) Sen, A.K.: "On Optimising the Rate of Saving," Economic Journal, 71 (Sep., 1961)
- (23) 下村治「成長政策の基本問題」, 『季刊理論経済学』vol. 11, no. 3, 4(1961年3月)
- (24) Stewart, M.: 'Keynes and After,' 1967. (田村・他訳『ケインズと現代』)
- (25) 館竜一郎・小宮隆太郎『経済政策の理論』1964.
- (26) Tobin, J.: "Economic Growth as an Objective of Government Policy," American Economic Review, 54 (May, 1964)
- (27) 宇沢弘文「新古典派経済学を超えて」, 『季刊現代経済』1 (June, 1971)
- (28) —: 「公共経済学にかんするノート(I)」, 『季刊現代経済』3 (Dec., 1971)
- (29) Weber, M.: „Die ‚Objektivitaet‘ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis," 1904.(富永・立野訳『社会科学方法論』)
- (30) —: „Der Sinn der „Wertfreiheit“ der soziologischen und oekonomischen Wissenschaften,' 1917. (戸田訳『社会学および経済学的科学の『没価値性』の意味』)
- (31) —: „Wissenschaft als Beruf," 1919. (尾高訳『職業としての学問』)